

うらかわタウンポイント



期間中のお買い物で

ポイント21倍

20倍のポイント付与については、7月17日頃になります。

実施期間

7/6月 ▶ 10金

※期間中、ポイントで支払いを行っても後付けポイントが付与されます。
※期間中の預かり券に関しまして、期間中に発行されたものでも期間中に清算されないものは、後付けポイント付与対象外となりますのでご注意ください。

期間限定ポイントの利用期限は
令和8年9月30日まで

- 20倍ポイント付与対象金額は1カード1店舗累計10万円(税抜)までとし、20,000ポイント付与が上限となります。
- うらかわタウンポイントシステムを通じたポイント付与・利用が対象となります。
- お買い物の際はポイントカード・アプカをご持参ください。
- 高額商品は付与されるポイントに上限を設けている場合があります。
- 加盟店の事業により一部商品、サービスにポイントが付与されない場合があります。
- 臨時休業や貸切営業、加盟店独自の催事などで本キャンペーンが適用されない場合があります。
- 新規カードの登録・発行は、加盟店で申し込みできます。
- 浦河町外の方もご利用いただけます。
- 予算額に達し次第、早期に終了させていただく場合があります。

不正行為に対するポリシー

以下の通り不正行為と判断される事象が確認された場合には適切な措置を講じ不正行為を排除いたします。

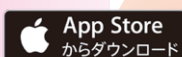
- ① 虚偽情報による重複登録
架空の人物を装い複数会員登録し、同一会員が二重三重のポイント取得を行うもの
- ② 他人の登録情報を使用する重複登録
家族や知人等の個人情報(名前、住所等)を利用して複数会員登録し、同一会員が二重三重のポイント取得を行うもの
- ③ なりすまし
他人の情報(IDやパスワード)を不正に取得してサイトにログインし、他人のポイントを不正に利用するもの
- ④ その他
ポイントサービス提供団体が規約上禁止している手段、もしくは常識の範囲を超えて予想し得ない手段(プログラムを利用する等)を用いてポイントを取得するもの

不正行為が確認された場合の措置

これらのような不正行為と判断される事象が確認された場合、ポイントは加算されません。また、保有する全てのポイントの権利を失い、不正行為により獲得したポイントが利用された場合には、返還を請求いたします。

※悪質な不正行為においては、警察当局に報告いたします。
ポイントの不正取得や利用については私電磁的記録不正作出、私電磁的記録不正供用、偽計業務妨害、詐欺罪、電子計算機使用詐欺にあたり得る行為です。
うらかわタウンポイント・アプカをご利用いただいております全ての皆様に、よりよいサービスをご提供できますよう努めてまいります。どうかご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

アプリのインストールはこちら



うらかわタウンポイントのお問い合わせ

浦河町商店街連合会 (浦河商工会議所内)

TEL 0146-22-2366